

資 料

赤十字原則を適用させる災害救護演習

—状況設定による学習効果—

平野 美樹子*

The Disaster Training

Applied the Red Cross Fundamental Principles

—The Effectiveness of Various Situation Settings in the Training—

HIRANO Mikiko

キーワード：災害救護演習、赤十字原則、赤十字国際救援要員、コンフリクトマネージメント

Key Words：Disaster Nursing Training, Red Cross Fundamental Principles,
International Red Cross Health Delegates, Conflict Management

I. はじめに

赤十字は、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減するという〈人道の原則〉のもと、国内のみでなく国際的な救援活動を行っている。近年、国内のみならず世界各国で災害の発生は後を絶たず、冷戦終結後年々増加の一途をたどる武力紛争も一向に収束するめども立たない。世界179か国に赤十字赤新月社を持ち、世界的なネットワークを広げる赤十字は、これまで多くの戦争や紛争、そして災害への救援そして予防に携わってきた。その中でも、1994年のザイール・ゴマでのルワンダ難民救援にお

ける反省は、ドイツ赤十字社を中心にすすめられてきたERU (Emergency Response Unit) 構想を強く推し進めることとなった。また日本においても1995年の阪神淡路大震災以来、大規模な災害に対応できる災害拠点病院の整備とともに、そこを拠点に災害を想定した災害救護訓練がおこなわれ、大規模災害時の備えがなされている。

様々な災害における経験からの学びと社会的ニーズの変化は、赤十字の看護教育のあり方にも変化を与えている。長く赤十字救護員の養成を担ってきた赤十字教育施設においては平成9年のカリキュラム改正により、災害看護を「災

*新潟大学大学院現代社会文化研究科博士後期課程
長岡赤十字看護専門学校

受付日：2003年 9月 9日
採用日：2003年11月20日

害看護論」と改称し、国内に限らず世界各国でおこるこれら災害の特徴やそれに伴う医療救援のあり方についても、より重点的に深く学ぶ内容に改正された。現在すべての赤十字看護専門学校のカリキュラムには、赤十字概論（2単位45時間）、災害看護論（赤十字救急法含む：2単位45時間）の赤十字科目が共通に組み込まれている。

赤十字関連授業の中でも、災害看護論や救急法等で学んだ知識・技術を活用し、統合化させる災害看護論演習は、将来国内外の災害救援活動に参加する救援要員としての基礎を築く上で極めて重要である。

赤十字の一員として救援活動を行う者は、国の内外を問わず、あらゆる状況下で人間の苦痛を予防し軽減する〈人道の原則〉、いかなる差別なく、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救う〈公平の原則〉、すべての人からいつも信頼を受けるためいづれの側にも加わらない〈中立の原則〉を意識し、それに則って行動することが求められる。しかし、救援活動において赤十字原則を倫理基準として適用し行動することは極めて重要にもかかわらず、看護基礎教育における災害看護論演習等においては、救護所の設営・トリアージ・トリアージタッグの記載など、災害拠点病院で実施される災害救護訓練に準じた内容に中心がおかれ（小原，2000，p.60；大橋，2002，p.58；清水，2002，p.59；赤十字災害看護研究会，2001，pp.82-88）、これら原則をどのように緊急時の救援活動に活かすかという検討は十分になされてこなかったように思われる。

そこで、今回災害看護論において、赤十字原則の中で特に人道、中立、公平の原則を演習事例の中で適用できるような状況設定を取り入れた災害救護活動実践演習（以下、災害救護演習）を企画し、実施した。この実験的な試みは、看護基礎教育のみならず、災害拠点病院における災害救護訓練等を活用した国内外の災害に対応する赤十字救援要員の効果的な継続教育をも視野に入れたものである。結果をふまえ、赤十字救援要員の継続教育におけるこの演習企画の活用の可能性についても言及する。

Ⅱ. 研究目的

本研究の目的は、赤十字原則を適用させるための状況設定を用いた災害救護演習の効果を検討することである。

Ⅲ. 研究方法

まず赤十字原則を組み入れた災害看護論における災害救護演習の構造を述べ、次いで研究方法について記述する。

A. 災害救護演習の構造

卓越した赤十字の国際救援要員は、災害・紛争等の緊急救援において、想定外のことが発生したとしても、その出来事を否定的にとらえるのではなく自らのチャレンジとしてとらえ、赤十字原則を適用させて積極的に解決を図っている（平野，2003，pp.66-100）。赤十字の原則を実践に適用する救護実践が学生に「面白い」と受け取られることは、将来の救援要員としての学生の問題への対処能力を高めるとともに、学生の赤十字への関心を高め、救護活動参加への意欲を向上させることにつながるだろう。

波多野・稲垣（1973，pp.118-132）は、知的好奇心を引き起こすための方法として、①子どもの持つ誤った信念や先入観を利用する②新しくつくられた認知的標準を利用する③既存の情報相互のずれに気づかせる、の3つをあげた。そのうち麻柄（1986，pp.46-47）は、②新しくつくられた認知的標準を利用する、に焦点を当て、大学生2年生に対し、「ルール・事例・例外」構造による教材の提示が、そうでない教材に比べ、学習者に「おもしろい」と受け取られるかどうかについて検討した結果、法則と例外によって生み出された概念的葛藤を解消することによって学習者の興味を喚起されることを確認している。Berlyne（1965，pp.67-89）のいう概念的葛藤には、驚き、疑問、当惑、矛盾、概念的不調和、混乱、不適切等があり、それらを活用することによって、子どもの注意を喚起することができるとしている。小林（1972，pp.81-91；pp.215-216）は、諸研究によって、概念的葛藤

が生じると学習者は、①それを低減するために情報を収集しようとする、②そのような情報が知的興味を持って受け取られることなどを確認している。

このような驚き、疑問、混乱等概念的葛藤を起こさせ、知的好奇心を喚起させる状況設定を活用した演習企画は、〈人道・公平・中立〉の赤十字原則を適用させる演習として適切なものであると考えた。

災害救護演習の構造を図1に、演習における傷病者・家族の基本設定を表1に示す(図1、表1)。演習は、基本設定をもとにした紙上シミュレーション(150分)と災害救護活動実践演習(75分)から構成される。紙上シミュレーションで検討した基本設定の傷病者・家族へのトリアージやケアの内容をもとに、さらに傷病者間の人間関係や異なった傷病者・家族間のコンフリクトなどの状況設定を用いることで、赤十字原

表1. 基本設定

傷病者A	20才代女性	たんす筆筒の下敷きになっているところを助け出された。右下腿は腫脹し、激痛のため歩くことができない。本人は母親に背負われ、ぐったりしている。母親は突然のことで動揺し、取り乱している。
傷病者B	20才代男性	大きな窓ガラスが割れ上から降ってきたため、全身に細かい切り傷がある。出血はしていないが、興奮した様子で「すぐに医者を呼べ!!」と叫んでいる。
傷病者C	20才代女性	地震が来たのでコンロの火を消そうとしたところ、沸騰した味噌汁が左手背にかかった。左手背全体が発赤し、本人は強い痛みを訴えている。手を使う職業をしているとのことで、大事な手に怪我をしたことにショックを受け、しくしく泣いている。
傷病者D	50才代女性	顔面蒼白。呼吸停止。道路に倒れていたところを、赤十字ボランティアが運んできた。特にめだつた外傷はない。

表2. 災害救護演習の状況設定と期待される行動

	状況設定	赤十字原則
基本設定による紙上シミュレーション(150分)	基本設定の傷病者・家族設定についてのトリアージ、傷病者・家族に必要な処置とケアを十分に検討させる。その検討結果が、認知的標準となる。	人道・公平・中立
第1回 救護活動実践(基本設定)(15分)	基本設定と同一の傷病者が、各救護所に運び込まれる設定。主に〈公平〉の原則を適応させ、傷病者の程度に沿ったトリアージおよび処置が行われることを期待する。	公平
第2回 救護活動実践(状況設定1)(15分)	救護所AおよびBに姉妹が分かれて運ばれ、互いに安否を気遣っているという設定にした。救護所A・Bから災害対策本部にそれぞれの安否を確認すると、問題が解決される。〈人道〉および〈公平〉の原則を適用し、適切なトリアージおよび相手の訴えを聞き、苦痛に手をさしのべる行動がなされることを期待する。	人道・公平
第3回 救護活動実践(状況設定2)(15分)	救護所Bに中・重傷患者が運ばれ、救護所Aには軽傷者のみが運ばれるという設定にした。また重傷者の多い救護所Bでは、治療優先順位をめぐって、患者・家族同士のコンフリクト(対立)が起きることとした。両者の話をよく聞き、隣合う救護所の援助を得ることや、赤十字ボランティア等を活用することで、問題が解決される。〈人道〉〈公平〉の原則に加えて、〈中立の原則〉を適用させ、人的資源を活用しどちらか一方に加担せずに、当事者間のコンフリクトを解消するという行動がなされることを期待する。	人道・公平・中立
評価・種明かし(各10分)	基本設定以外の設定は、参加者には知らせない。したがって参加者は、発展設定に移った際基本設定との違いに対し、驚きや疑問、矛盾など概念的葛藤を生じ、それを低減しようとして情報を収集しようとするはずである。発展設定1・2の実施後に、設定の違いに関する種明かしと共に、どのような行動が期待されたか、それが赤十字原則とどのように結びついているかなど説明することで、情報は知的興味を持って受け取られ理解がなされやすいと考える。	

則の実践への適用について学べるよう考えられている。コンフリクトとは一般に「紛争、衝突、対立、葛藤」とされるが、ここで用いるコンフリクトは対人関係における対立を意味している。状況設定の詳細と赤十字原則の結びつき、および期待される行動は表2に示す(表2)。

災害救護演習の中で、6つの班すべてが救護班、傷病者・家族班、観察班を経験できるようにし、隣り合った2つの救護所で2班同時に3回(計6回)の救護活動を行った。なお災害対策本部との連絡および情報収集のためそれぞれの救護所に無線を配備し、また緊張感を高めるために傷病者の名前はすべて仮名とした。

以上の設定より、苦しむ人々の苦痛を軽減し個人の尊厳を守るという〈人道の原則〉、重傷度のみで治療優先順位を決定する〈公平の原則〉、あらゆる対立にかかわらないとする〈中立の原則〉を適用して救護活動が展開されるよう演習を構成した。

B. 研究方法

1. 研究対象

N赤十字看護専門学校の災害看護論演習参加者36名

2. データ収集方法

自作質問紙：赤十字原則をいかに救援に適用していくかについての記述および質問項目、人口統計学的データを含む自作質問紙である。質問項目に関しては、「そうである」「まあまあそ

うである」「あまりそうではない」「そうではない」の4段階のリッカート尺度を用いて回答してもらった。

3. 分析方法

量的データに関しては、SPSS10.0Jを用い、t検定をおこなった。また記述されたデータに関しては、内容を分析し類似したものを集めた上、ラベルをつけた。

4. 倫理的配慮：対象学生に、研究の目的・方法を説明し、調査への参加は個人の自由意志であること、得られたデータは研究目的以外に使用しないこと、個人のプライバシーは完全に守られることを説明し、同意を得た上で質問紙を配布した。回答された質問紙は、中が見えないように工夫した回収箱を用いて回収した。

IV. 結果

事前アンケートの回収は29名(回収率80.56%)、終了時アンケートの回収は30名(回収率83.33%)であった。

A. 人口統計学的属性

災害看護論演習事前アンケートおよび終了時アンケートにおける人口統計学的属性は、表8の通りである(表3)。

B. 赤十字原則の救援活動への適用

演習前後のアンケートの中で、赤十字原則の

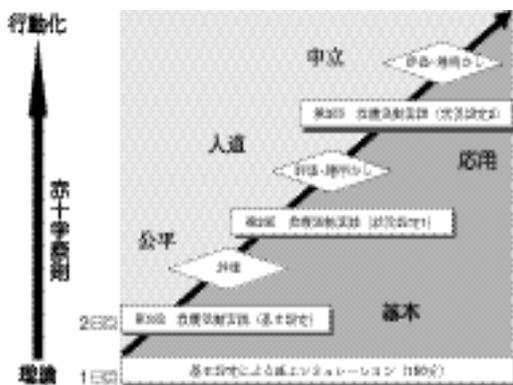


図1. 災害救護演習の構造

表3. 事前および終了時アンケートにおける対象者の属性

事前アンケート (29名)		終了時アンケート (30名)			
性別	女性	26	性別	女性	29
	男性	2	性別	男性	2
学歴	高校	26	学歴	高校	28
	大学	1	学歴	大学	1
職歴	あり	3	職歴	あり	2
	なし	25	職歴	なし	28
演習における役割	班長	6	演習における役割	班長	6
	副班長	5	演習における役割	副班長	5
	班員	16	演習における役割	班員	19

うち、人道・公平・中立をどのように救援活動に活かしていくかについて自由記述を求めた。記述された内容を、類似する意味内容ごとにまとめラベルをつけたうえ、赤十字原則に照らしてそれらを分類した(表4)。

演習前は、公平の原則として、人種・宗教などの区別なく救援を行う〈差別なく関わること〉、重傷度など障害の程度に応じてトリアージを行う〈治療優先度のみを考えて関わること〉があげられ、また人道の原則では、常に相手を尊重して関わる〈個人の尊厳を大切に关わること〉〈赤十字原則を常に意識すること〉が抽出された。

しかし、「すべての人々からいつも信頼を受けるために、赤十字は戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的、人種的、宗教的、または思想的性格の紛争には参加しない」という「中立の原則」の具体的実践方法について、記述した者はいなかった。た

だ中には、「どちらが正しい、正しくないという部分より」という記述がみられ、物事の善悪に関する価値判断を控える「中立」を思わせる記述もあった。

演習後は、〈差別なく関わること〉など公平のみに関する記述は少なくなり、かわって赤十字原則を常に意識し看護を実践していきたいとする〈赤十字原則を意識し実践すること〉、苦痛の中にある人の立場に立ち〈人間として尊重すること〉、救援要員は誰に頼ることもなく自分で状況を判断し行動する必要があることから〈確固とした自分の考えを持つこと〉のカテゴリーに属する記述が増加した。

C. 赤十字原則および救援に関する考え方

演習前後の赤十字原則および救援に関する考え方の変化を、表5に示す(表5)。「あらゆる人々の苦痛を軽減する〈人道の原則〉を自らの倫理基準としている」において、演習前後で有

表4. 演習前後の「赤十字原則をいかに救援活動に活かすか」についての記述内容の分析結果

基本原則	カテゴリーおよびラベル数	演習前	カテゴリーおよびラベル数	演習後
人道の原則	個人の尊厳を大切に关わること	3	赤十字原則を意識し実践すること	11
	赤十字原則を常に意識すること	2	日常生活の中で苦痛のある人に手を差し伸べること	2
	被災者の気持ちに配慮して接すること	1	確固とした自分の考えを持つこと	3
公平の原則	差別なく关わること	11	人間として尊重すること	2
	治療優先度のみを考えて关わること	6	物事の本質を見て判断・行動すること	1
	公平の原則に基づくトリアージへの疑問	1	公平に关わること	2
	社会的弱者により配慮すること	1		

表5. 演習前後の赤十字原則および救援に関する考え

項目	実施時期	N	平均値	SD	t値	P
1. 救援においては、赤十字原則に基づいて、状況を判断し行動を決定する必要がある。	演習前	29	3.03	0.57	1.853+	0.54
	演習後	30	3.30	0.53		
2. あらゆる人々の苦痛を軽減する〈人道の原則〉を自らの倫理基準としている。	演習前	29	2.45	0.51	2.800**	0.07
	演習後	30	2.90	0.71		
3. *救援は特殊であり、日頃おこなっている活動とはまったく異なると思う。	演習前	29	2.34	0.77	1.986+	0.52
	演習後	30	2.77	0.86		

+p>0.1 *>0.05 **>0.01

意差 ($p < 0.01$) がみられた他、「救援においては、赤十字原則に基づいて、状況を判断し行動を決定する必要がある」[「救援は特殊であり、日頃おこなっている活動とはまったく異なると思う (逆転項目)」]において、演習後の平均値がやや高い傾向 ($p < 0.1$) がみられた。

V. 考察

災害看護論において、赤十字原則を適用できるような状況設定を活用した基本から応用に発展する災害救護活動実践演習 (以下災害救護演習) を企画・実施し、その効果を検討した。ここでは、この災害救護演習の状況設定が、〈人道〉〈公平〉〈中立〉の原則の災害救護への適用を学ばせるのに適切であったかその効果を評価し、さらに効果的なものとするための方策を検討する。その後、この状況設定を用いた災害救護演習の国内外の災害救援要員の継続教育へ活用について検討する。

A. 人道の原則について

結果から、「あらゆる人々の苦痛を軽減する〈人道の原則〉を自らの倫理基準としている」の演習前後の平均値は、演習後有意 ($p < 0.01$) に高くなったこと、また〈赤十字原則を意識し、実践すること〉や〈日常生活の中で苦痛のある人に手を差し伸べること〉などが抽出された。この結果は、演習企画が赤十字救援要員候補生としての学生に、赤十字の一員である自覚と、赤十字原則の救援および日常における適用の必要性をあらためて問い直す機会となったことが推察され、この演習の効果の一端が確認されたと考える。救護班・観察班の評価では、救護班は傷病者に対し思いやりのある態度で接していたことから、どのような場面においても、苦痛のある人々に対し手を差し伸べるという〈人道の原則〉が、この救援活動実践演習においても学生たちの間で確実に行動化されていたと推察される。特に第2回の救護活動実践においては、それぞれの救護所で学生救護班員が救護所に運ばれてくる傷病者一人ひとりの訴えをよく聴き、安否確認のため災害対策本部に無線で連絡

を取ったことから、両救護所に別々に運ばれた姉妹の安否が確認できたことで、学生班員は大きな達成感を感じていた様子であった。

このことから、今回の企画は災害発生という緊急時においても、常に相手を思いやり手を差し伸べる〈人道の原則〉の適用を学ぶのに効果的であったと考える。

B. 公平の原則について

学生の自己評価において適切な傷病者へのトリアージなど〈公平の原則〉に則った行動への評価は低かった。実際に意識不明、呼吸停止で運ばれてきた患者に対しては、傷病者の重傷度判定のための判断力や技術がともなわなかったためか、すぐに後治療群としてしまい即座に蘇生法等が開始されない傾向もみられた。救護所に運ばれてくる傷病者一人ひとりに丁寧に関わるといことは重要であるが、同時に重傷者が運ばれてきた時、場合によっては〈公平の原則〉を適用させて救護班員を重傷者により集中させる必要があった。しかし救護班員は、重傷者が運び込まれてもほとんど関心を払わずそのまま中・軽傷者の処置を続けた。そのことから評価の際に、トリアージを受け持つ人だけではなく、個々人が運ばれてくる傷病者に合わせて〈公平の原則〉を適用させて行動することの重要性を伝える必要があった。

〈公平の原則〉については、トリアージを行う人のみならず救護にあたるもの全員がそれを踏まえ行動する必要がある。しかし看護実践経験の少ない学生にとって、その場で変化する状況にあわせて判断し行動を変化させていくことはきわめて難しいことから、紙上シミュレーションの段階で重傷者が運ばれてきた時の行動についても事前に検討しておく必要があると考える。

C. 中立の原則について

演習前のアンケートから、学生は〈中立の原則〉を「民族・宗教・人種による差別なく」という〈公平の原則〉と混同している者がほとんどであり、〈中立の原則〉を適用する場面がイメージできない様子が伺えた。そこで、救護訓練の中で「異なる患者・家族同士の優先順位をめ

ぐるコンフリクト (対立)」という状況設定により「中立の原則」の適用について考えてもらおうとしたが、救護班員が中・軽傷者に対し一対一で丁寧に関わっていたことから、傷病者が他の傷病者の家族と間にコンフリクト (対立) を起こす場面をつくることができずシナリオどおりには進まなかった。

「中立の原則」は、特に紛争状況下での赤十字の国際的な救援活動において重要かつ不可欠な原則である。今回は状況設定を生かすことはできなかったが、この状況設定を取り入れた災害救護訓練を企画することは、「中立の原則」の実践への適用とその難しさについて学ぶ機会を提供するよい機会となるだろう。

D. 災害救護訓練の継続教育への活用の可能性

赤十字原則の救援への適用の重要性から考えると、今回のような災害看護演習の企画は、看護基礎教育のみでなく、様々な困難な状況への適切な対応を求められる国内外の救援要員の養成・教育においてもきわめて有用であろうと考える。なぜなら、傷病者の設定のみでなく患者・家族の社会文化的背景の違いや関係性など様々な状況設定を取り入れることは、参加者がトリアージと処置以外の救援に伴う様々な困難さを体験することに寄与することから、国内外の救援活動における対応能力を高める上で極めて有益であると見做されるからである。特に「中立の原則」をどう学ばせるかは非常に難しい課題である。当事者同士のコンフリクト (対立) に赤十字の救援要員として「中立」の立場でどうかかわるのかを検討することは、看護基礎教育というよりむしろ赤十字救援要員の継続教育にこそ必要とされるものである。

Kilmann & Thomas (1977, pp.309-325) は、インターパーソナルコンフリクトを管理するために、競争、回避、妥協、迎合、問題解決の5つのアプローチが考えられるとしている。また赤十字はその立場上、直接の紛争解決者とはなり得ないが、社会心理学者Deutsch (1973, pp.360-361) のいう「創造的問題解決者」のパーソナリティ「知能、多様な経験を持つこと、アイディアへの関心、新奇で複雑なものへの選

好、形而上のものや比喩への感受性、遠方への交際をおこなう技量、判断の独立性、そしてアイディアで遊ぶ能力」は、コンフリクト (対立) の解決に寄与するかもしれない。

日本においても、大規模災害発生時において、想定を超える傷病者が病院に殺到すると仮定した場合、傷病者・家族、病院関係者もしくはメディアなどが介在した様々なコンフリクト (対立) の発生を想像することは難くないだろう。また同じ国・地域によって災害に対する人々の反応の仕方は様々であることが推量され、実際にその地域の救命救急センターなどで出会うコンフリクト事例などを状況設定に活用することは、「中立の原則」をいかに適用させるかを考えるのに最適であろうと考える。

いずれにせよ、国内外の赤十字救援要員の継続教育としてコンフリクト (対立) 場面の状況設定を用いた災害救護訓練を活用することは、あらゆる困難な状況下において「中立」をいかに保つかという赤十字原則を組み入れたコンフリクトマネジメントの能力をより高めることを可能にさせるであろう。

VI. 結論

①「あらゆる人々の苦痛を軽減する〈人道の原則〉を自らの倫理基準としている」の演習前後の平均値は、演習後有意 ($p < 0.01$) に高くなった。

②演習終了後、赤十字原則の救援活動への適用に関する答えとして、「赤十字原則を意識し、実践すること」〈日常生活の中で苦痛のある人に手を差し伸べること〉などが抽出された。

VII. 研究の限界と今後の課題

演習後の感想においては、「面白かった」「楽しかった」「興味もてた」とする記述がみられ、学生がこの災害救護演習に興味・関心を持ったことが伺えた。救護活動における学生の真剣な参加態度や、実践後の評価・種明かしの時間においては、それぞれの学生の意見を言いたくてたまらない様子、種明かしの際のうなずき、真

剣な表情、メモを積極的に取るなどの行動が観察され、事例の設定の違いに興味を持ちまた楽しんでる様子が伺えた。統計的な差は確認できなかったが、これらのことからこの災害救護演習の企画が、学生の知的好奇心を喚起し、積極的な参加を促すのに有用であろうことが示唆された。

今回の研究では、災害救護演習の状況設定が、知的興味をどのように引き出したかの具体的検討をするための適切なデータ収集方法を十分に検討することができなかった。今後この分野の研究をさらに発展させるためには、観察法もしくはアクションリサーチなどの研究方法を含め、より結果を確実にとらえるための方法の検討がなされる必要があるだろう。

文献

- Berlyne (1965). Curiosity and education. In J.D. Krumboltz, (ed.). *Learning and the educational process*, Rand McNally.
- Deutsch, M (1973). *The Resolution of conflict constructive and destructive processes*, Yale University.
- 波多野 諄余夫・稲垣佳世子 (1973). 知的好奇心, 中公新書.
- 平野美樹子 (2003). 赤十字国際救援要員の行動特性と継続教育に関する研究, 新潟大学大学院現代社会文化研究科学学位論文.
- Kilmann, R.H.& Thomas, K.W. (1977). Developing a forced-choice measure of conflict-handling behavior : The "mode" instrument, *Educational and Psychological Measurement*, 37, 309-325.
- 小林幸子 (1972). 認知的動機づけにおける概念的葛藤の最適水準, *教育心理学研究*, 20(2), 81-91.
- 小林幸子 (1973). 情報探索行動に及ぼす決定と選択肢の数の効果, *教育心理学研究*, 21(4), 215-222.
- 麻柄啓一 (1986). 例外のあるルールが学習者の興味に及ぼす効果, *教育心理学研究*, 34(2), 46-54.
- 小原真理子 (2000). 災害救護実習における学生の学び—学生の自己評価と課題レポートからの分析—, *日本災害看護学会誌第2回年次大会講演集*, 2(2), 60.
- 大橋教良・青木正志他 (2002). 看護大学におけるトリアージ訓練の意義, *日本災害看護学会誌第4回年次大会講演集*, 4(2), 58.
- 赤十字災害看護研究会 (2001). 赤十字災害看護概要, 平成10・11・12年度伊藤・有馬記念基金教育・研究助成金研究報告書, 82-88.
- 清水優子・今泉正子 (2002). 看護基礎教育における救護訓練の実施について, *日本災害看護学会誌第4回年次大会講演集*, 4(2), 59.